

第2回 宮古島市 17END ハーフマラソン in 伊良部島

2023.11.12(日) ※申込期間：令和5年9月1日(金)～令和5年9月29日(金)

- 会場：宮古島市伊良部平成の森公園（スタート&ゴール）
- 種目：Aコース21km Bコース7km Cコース2km
- 対象：Aコース16歳以上 Bコース小学生以上
Cコース年齢問わずラン・ウォーキングを楽しむ者
※高校生以下の参加者は、保護者の同意が必要です。
- 参加料
保険料・支給品込（記念Tシャツ・ナンバーカード）
Aコース 一般5,000円、高校生3,000円
Bコース 一般4,000円、高校生3,000円
中学生2,000円、小学生（12歳以下）1,000円
Cコース 一般3,000円、高校生3,000円
中学生2,000円、小学生（12歳以下）1,000円

■申込方法：インターネット
(スポーツエントリー)
<https://www.sportsentry.ne.jp>
※申込後のキャンセルによる返金は一切行いません。
過剰金・重複入金の返金は一切行いません。
入金後に大会が中止になった場合、記念Tシャツを
対象者へ送付予定のため、参加料の返金はありません。
予めご了承ください。

■参加料支払い方法
●コンビニ決済 ●ペイジー決済 ●インターネット
バンク決済 (paypay 銀行、楽天銀行) ●クレ
ジットカード決済

大会に関する問い合わせ
宮古島市17ENDハーフマラソン実行委員会
(観光商エスポーツ部・スポーツ振興課内)
☎73-1046 FAX73-5801

エントリーに関する問い合わせ
エントリーセンター(株式会社アイサム内)
☎098-987-4000(月～金10:30～16:00)

市民ワークショップを開催します!

産業振興局
主催!

参加費無料

一緒に考えませんか!?

～日々の買い物と私たちの暮らす島～

ゲームを通して楽しく地産地消の意義や経済循環の仕組みについて体験するワークショップです。
ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時・場所 伊良部地区：2023年9月9日(土)14時～16時@伊良部公民館
平良地区：2023年10月21日(土)14時～16時@保健センター多目的ホール
城辺・上野・下地地区：2023年10月22日(日)14時～16時@上野公民館
- 申込み 市HPより申込みフォームまたは申込書をダウンロードしてお申し込みください。
※お住まいの地域以外で開催されるWSにも参加可能です。
詳しくは市HPをご確認ください。

問 産業振興課 ☎73-1919

令和5年度 無料セミナー参加者募集のお知らせ

厚生労働省委託「地域雇用活性化推進事業」

受講料無料

宮古島市雇用創造協議会では、求職者支援及び地域産業活性化の一環として、様々なセミナーを開催しています。

対象者：事業主・従事者・創業希望者

○地域活性化6次産業化セミナー～地域食材のメリット最大限を活かした販売・流通戦略～
第2期 令和5年10月3日～6日(火～金)4日間 ※締切9月28日(木)17時まで
講座時間 18:30～21:30 (※先着8社)

対象者：求職者・転職希望者

○就業スキル習得セミナー～パソコンスキル・ビジネススキル 宮古島の食の機能性について学ぼう～
第4期 令和5年10月16日～27日(月～金)全10日間 ※締切10月12日(木)17時まで
講座時間 9:30～16:30 (※先着20名)

申込方法

電話：79-5296 HP(メール)：「宮古島市雇用創造協議会」で検索 <https://koyou-home.sakura.ne.jp/>
直接来所：お気軽にお越し下さい。(平日8:30～17:00)

※諸事情により各種日程、セミナー会場等が変更となる場合がございます。ご了承下さいませ。

※詳細は宮古島市雇用創造協議会(琉銀ビル4F406) ☎79-5296 FAX:79-5289

《国民年金》臨時特例措置(コロナ特例)終了

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる国民年金保険料免除等の制度(臨時特例措置)は令和5年6月で終了となりました。そのため、臨時特例措置により令和5年6月分まで国民年金保険料が免除または猶予されていた場合、令和5年7月分からは、原則納付いただく必要があります。

■令和5年度の国民年金保険料(月額：16,520円)の納付方法

- ①納付書での現金納付
銀行などの金融機関、郵便局またはコンビニで納付できます。
- ②電子(キャッシュレス)決済
納付書のバーコードを読み取り、いつでも納付できます。
・auPAY ・d払い ・PayB ・PayPay ・楽天ペイ
- ③クレジットカードまたは口座振替
クレジットカード納付、口座振替なら保険料の納め忘れを防ぐことができます。

■保険料の免除・猶予制度があります

所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合は、本人の申請によって保険料の納付が免除・猶予される制度があります。申請を希望される場合はご相談ください。

※令和4年の所得状況(本人・配偶者・世帯主)により免除・猶予が承認されない場合があります。

問 平良年金事務所国民年金課 ☎72-3650 (②-②)
市役所市民課年金係 ☎72-3751(代)

国保の給付 交通事故などにあつたとき

交通事故などの第三者行為で傷病を受けた場合も、国保でお医者さんにかかることができますが、国保での事前立替分となりますので、その際は必ず国保に連絡して「第三者行為による傷病届」を提出してください。

届出に必要なもの

事故証明書(後日でも可)、保険証、印カン、マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーカードが確認できる書類と本人確認書類

交通事故以外の第三者行為

次のようなことも第三者行為による事故となりますので、国保に届け出をして下さい。

○他人の飼犬に噛まれた ○他人の落下物に当たった ・傷害事件に巻き込まれた など

国保が使えないときもあります

次のようなときは国保が使えませんので、ご注意ください。

・示談を済ませてしまったとき・勤務中や通勤中の事故・飲酒運転や無免許運転などの不法行為 など

示談の前に必ず国保にご連絡ください!

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなる場合があります。自分の判断で示談をしないで、必ず国保にご連絡ください。

問 国民健康保険課 ☎73-1973

宮古島市 児童生徒選手派遣補助金

- 学校以外での派遣に申請もれはありませんか?
- 武道やピアノ等、習い事での大会参加も申請可。

7・8月派遣分の申請書提出

★9月15日メ切★

詳しくはHPで
ご確認ください。→



問 学校教育課 ☎72-9959
または各小中学校へ



2023年クルーズ船 入港予定

最新の入港予定は
こちらから →
または
インターネット検索で
「宮古島市クルーズ船」

